

令和7年8月28日（木）午前9時30分開議

出席議員（17名）

1 番	上	野	清	隆
2 番	若	林		高
3 番	荒	谷	啓	一
4 番	一	色	眞	一
5 番	東	野	眞	樹
6 番	中	川	敬	雄
7 番	南	出	貞	子
8 番	上	田	朋	和
9 番	辰	川	志	郎
10 番	稲	垣	清	也
11 番	中	谷	喜	英
12 番	林		直	史
14 番	山	口	忠	志
15 番	今	津	和喜	夫
16 番	林		茂	信
17 番	林		俊	昭
18 番	川	下		勉

欠席議員（0名）

◎ 開 議

○議長（今津和喜夫君） これより、本日の会議を開きます。

◎ 議 長 諸 報 告

○議長（今津和喜夫君） 諸般の口頭報告は、これを省略いたします。

◎ 会 議 時 間 延 長

○議長（今津和喜夫君） この際、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎ 質 疑 ・ 質 問

○議長（今津和喜夫君） 日程第1、市長提出報告第14号及び議案第45号から第59号までを一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2の市政に対する一般質問を併せて行います。

通告がありましたので、順次発言を許します。

南出貞子君から、質問に際し、資料の持込み及び配付の要請がありましたので、議長においてこれを許可いたします。

南出貞子君。

○南出貞子君 おはようございます。

令和6年度9月定例会におきまして、2日目最初の発言者となりました。会派自民かがやきの南出貞子です。今期定例会での最後の登壇となりますが、今回は6項目、7点について質問したいと思います。

7年、すみません、訂正します。緊張しております、すみません。元い、最初からします。すみません。

令和7年度9月定例会につきまして、2日目最初の発言者となりました。会派自民かがやきの南出貞子です。今期定例会での最後の登壇となりますが、今回は6項目、7点について質問したいと思います。

当局の皆様におかれましては、前向きな御回答を期待しまして質問に入りたいと思います。初めに、山代温泉萬松園あいうえおの杜付近の整備についてお聞きをします。

御案内のとおり、本年、令和7年8月30日、この30日に萬松園あいうえおの杜の開園式が開催されます。この公園に関しましては、長年、地元山代温泉として、まちづくりをはじめ、私のほうからも何度も何度も環境整備などを訴えてきた経緯があります。また、本年は山代温泉開湯1300年を迎える節目の年でもあることから、この機を逃さず加賀市の温泉地として加賀市を全国に発信することで、他の2温泉とも、片山津温泉、山中温泉共々、加賀市を全国的にアピールする絶好の機会と捉えております。今回整備されましたこの公園には、コテージや屋内遊戯場などなどが整備されております。

そこで、階段を上り詰めたところに公園の頂上にあります廃業旅館についてですが、これまでも何度も何度も繰り返し訴え続けてきましたが、いつまでそのような状態にしておくのか、また、廃業旅館がある状態で誰もが安心してこの公園を憩いの場、癒しの場などとして活用できるのか、再度再度当局の御所見をお伺いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） おはようございます。

萬松園あいうえおの杜付近の整備についてお答えをいたします。

萬松園あいうえおの杜は、山代温泉における長年の懸案でありました旧KKR跡地活用策としまして、温泉街に隣接する自然豊かな里山の環境と地域資源を結びつけ、市と地元事業者団体が連携をして公園整備を進めてきたところであります。ついに今週末の8月30日、待望の開園式を迎えることとなりました。

議員御指摘のとおり、本年は山代温泉開湯1300年という大きい節目の年であります。その絶好の機会に新たな公園が誕生することは、山代温泉のみならず、加賀温泉郷全体の観光誘客や地域の魅力発信に大きな相乗効果をもたらすものと大いに期待をしているところであります。

一方で、開園をする本園の空中回廊を上り詰めた頂上部には廃業旅館が2棟ありまして、かねてより不法侵入や不法投棄などの問題を抱えております。また、荒れ果てた廃業旅館が公園隣接部に残ることは、安全面だけではなくて景観を損ない、訪れる方々の印象にも大きく悪影響を及ぼすものであります。

このため、昨年9月にあった山代温泉まちづくり推進協議会からの要望並びに議会定例会の南出議員からの御質問に対しまして、廃業旅館の解体撤去に取り組むことを申し上げたところであります。現在、廃業旅館の取得に向けまして土地建物などの権利関係の調査と取得方法の整理を進めるとともに、建物が急斜面に建てられた特殊な建築物であることから、解体工法やのり面保護工法及び解体に係る費用など技術的な検討を進めているところであります。さらに、廃業旅館撤去後の跡地につきましては、地元から要望のある展望デッキの整備やにぎわいを創出する新たな活用策についても、今後様々な観点から検討を深めたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域の皆様をはじめ観光客の皆様が安心して公園を御利用いただけますよう、さらなる癒しと憩いに満ちた空間を構築し、温泉街の魅力向上と地域の活性化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以前、南出議員や地元の推進協議会の皆様方にお答えしたとおりでありまして、変わっておりませんので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 市長、ありがとうございます。何度も何度もすみません。

今また力強いお答えをいただきましたので、またこれケーブル皆さん御覧になっていると

思うので、安心しているかと思しますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、廃業旅館西鶴苑についてお聞きをいたします。

これは、山代温泉の象徴であります総湯・古総湯から山代温泉東口に通じる女生水商店街通りに存在している廃業旅館であります。

画像を投影します。

この旅館は、築十数年を経過しておりまして、地域住民の生活はもとより、何といてもまちの中心部に存在している状況でありますので……

（「数十年やろ」と言う者あり）

○南出貞子君 数十年、すみません、今日いかんね。ちょっといかん、すみません。数十年経過しております。地域住民の生活はもとより、何といてもまちの中心部に存在している状況は、安全面、衛生面、観光面、保安面など、住民にとっても、また温泉観光地としても様々な悪い影響を及ぼす望ましくない状況が続いております。

このように、正面からの通りに面した部分ですけれども、塀を立ててありますけれども、御覧のとおり草が生い茂って表に出ております。これはとても環境面悪い状況なので、この状況は開湯1300年を迎える山代にとって、ちょっと画像を閉じます。全国からお客様をお迎えする状況になっているとは言い難い。山代温泉地区でも景観整備についての積極的な活動が展開されていることや、令和7年9月にはエンジン01in加賀温泉が開催されることもあり、多くのお客様をお迎えし、おもてなしをしていくに当たっては喫緊の課題であります。せめて建物を覆い被せている塀に工夫を凝らすなど景観整備での早急な対応ができないものか、当局の御所見をお伺いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 廃業旅館西鶴苑についてお答えいたします。

御指摘の廃業旅館は、山代温泉の象徴であります総湯・古総湯から山代温泉東口方面に通じる女生水商店街通りにあり、住民の方々が憂慮されていることは、市といたしましても認識しております。

現地の状況といたしましては、管理者等によりまして安全対策及び敷地への侵入を防ぐための仮囲いがしてあります。数年前に管理者などに今後の意向を聞いたところでありますが、解体を行うことも含めて解決したいという考えはあるものの、所有権を持つ所有者が100人近くいることから、財産処分の清算が難航しているという情報を伺っているところでございます。また、それ以降、連絡が途絶えたことで管理者などが変更したことも考えられることから、今年度に入りまして、改めて管理者等の調査を行っているところでございます。現時点では、管理者などの特定に至っておりませんが、判明した際には早期の解決に向けて働きかけてまいります。

なお、つい立ての景観整備につきましても、管理者などの特定を急ぎ、景観に配慮いただくよう促してまいる予定でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 すみません、ありがとうございます。

調査しているのは分かっておるんです。それ具体的にいつ頃までにどこまでがどうやというのをちょっと示していただかないと、いつまででも一緒のことを言っておるので、何か今調査しているけれども、いつ頃までにどこまでを所有者が多くなる、区分所有になっている人たちへのアタックとか、どこまでをどうななんとかと、ちょっと詳しくお答えいただけますか、お願いします。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 管理者等の調査につきましては、今ありますように法定的なアドバイスをいただきながらどういうふうに整理していくのか、またつい立て等につきましても、管理者等がどういうふうにしていくのかというところを調査しているところでございます。時期については、現在お示しすることは大変困難なことであるということに対しましては御理解いただきたいと思います。

早急な対策をしてまいりたいと思っておりますので、御理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 すみません、難しいという回答ですけれども、では、せめて塀とかに出ている木とか枝の伐採するなり、その変に何か思考を凝らすような例えば何か絵でもないけれども、何か少しあそこは本当にお祭りとかにもメインストリートなので、皆さん本当にあそこ気になるところなんです、御存じかと思うんですけれども。あのままではなくて、何かちょっと私的には、子供たちが学生たちが山代温泉のイメージをした壁画みたいなのをちょこちょことしておるんですけれども、そんなのをまたまちづくりなどと相談しながらしていくのもいいかなと思うので、一応御検討をお願いします。すみません。

それでは、続きまして、災害用備蓄品購入事業についてお聞きをします。

令和7年5月に公表されました石川県地震被害想定避難所への避難者数約2万4,000人に対するための事業として、今回事業費4,457万7,000円を計上しております。備蓄品に対して、発災初日の避難時に必要な物資を追加で備蓄して災害時に円滑に不足なく避難者に供給し、2日目以降は流通備蓄や支援物資での必要な物資を確保するとありますけれども、その備蓄品について、その内訳をお示ししていただいて、また、例示されたもの以外に備える物資があれば併せてお示してください。例えば、衛生用品として紙パンツ、生理用品、妊産婦用必需品、赤ちゃん用必需品、障がいのある方が必要になる品物は今回の物資に含まれているのか。含まれていないのであれば、その対応と市内の各避難所での備蓄品状況と今後の設置計画をお示してください。さらには、以前にお聞きしました備蓄品を保管する場所の鍵の管理はどのようにするのか、併せてお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 災害用備蓄品購入事業についてお答えいたします。

昨日、一色議員や中川議員にもお答えいたしましたとおり、大規模災害時の発災初日分の備蓄品といたしまして、アルファ米を4万2,000食、液体ミルクを200缶、500ミリリットルの飲料水を4万4,400本、携帯トイレを8万5,000回分、アルミシートを2万4,000枚確保することといたしております。

議員御指摘の紙おむつや生理用品などの衛生用品につきましては、紙おむつは子供用を約7,900個、大人用を約900個備蓄いたしており、生理用品につきましては約2,500個の備蓄に加えまして新たに2万5,000個を購入いたしました。妊産婦用品や身体に障がいのある方向けの物品は、今回の購入する物資には含まれてはございません。

備蓄品につきましては、自助としての備えとして家庭での3日分の備蓄を基本とし、1週間分を見据えた量を備えていただくようお願いをしております。その上で、市といたしましては、まずは避難所への避難者に必要となる飲料水やアルファ米、トイレ用品などを購入し、不足する物資や特に配慮が必要な方向けへの物品は流通備蓄などで対応することといたしております。

市内の各指定避難所での備蓄状況につきましては、これまでは市の防災備蓄倉庫で備蓄品を一元管理し、発災後に各指定避難所に配送していましたが、能登半島地震や新たな石川県地震被害想定を受けまして各避難所へ分散備蓄することといたしました。7月中には備蓄スペースと適切な保管環境を確保できた市内6地区の避難所に、飲料水、アルファ米、毛布、携帯トイレ、簡易テントを配置しております。

今後の備蓄計画では、今年度購入する発災初日分に加えまして、2日目及び3日目に対応するための備蓄品を来年度予算で購入する予定としておりまして、令和9年度以降は備蓄品の賞味期限を確認しながら、毎年平準化した数量を計画的に購入してまいります。

備蓄品を保管している場所の鍵につきましては、各指定避難所の施設管理者が保有して管理いたしておりますが、市の危機対策課でも予備の鍵を保有する予定でありますので、災害時には必要に応じて市で解錠することも想定いたしております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

次の質問は、ちょっと今の質問と少し関連しますけれども、あえてお願いいたします。

今の拠点の備蓄倉庫整備事業についてお聞きをします。

本年6月に公表されました石川県地震被害想定避難者に対応する物資を確保するためには、現在の防災備蓄倉庫や指定避難所の空きスペースでは格納できないことから、各中学校区に拠点備蓄倉庫を整備するための設計業務を行うとありますが、この具体的な場所をお示してください。また、倉庫を造る場合には予算が必要なことも考えると、各中学校の空き教室などを活用できないものかと考えますが、この点を踏まえまして、今後の整備計画について

御所見をお伺いします。あえて別場所に造るのではなく、学校の空きスペースを有効に活用することはできないのでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 拠点備蓄倉庫整備事業についてお答えいたします。

昨日、東野議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、市では今後購入する備蓄品を保管するために各中学校区に1か所ずつ、災害の影響がない指定避難所や指定緊急避難場所に拠点備蓄倉庫を設置する予定といたしております。

議員御提案の各中学校の空き教室などを活用しての備蓄についてでございますが、市の施設で遊休施設を含みますが、備蓄品の収納場所として活用できる箇所がないか各部局に確認をいたしております。その結果、学校では体育館のステージ下の収納や倉庫を保管場所として確保することができました。

今後は購入する備蓄数が増加いたしますので、各部局に確認した内容を基にさらに詳細な聞き取りを行いながら、空き教室などの活用も含め保管場所を確保できるように調整、検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

先日、山代のまちづくりの人たちと一緒に山代小学校の体育館、山代中学校の体育館の備蓄倉庫へ行ったんです、この夏の盛りに。すごい暑さで、そこに備蓄してあるもので生ものはなかったんですけれども、今そういうふうに学校の体育館に置く場所と、また別に保管場所を造るということになると、その管理とか鍵がちょっと心配なんです。なので、今問合せしたんですけれども、今後も検討していくということなので、そのところの配慮をよろしくお願いいたします。

続きまして、放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業についてお聞きをします。

放課後児童クラブ等における業務の効率化と質の向上を図るために、ICTツールを導入・活用して出欠管理や保護者との連絡、各種事務処理のデジタル化を推進するとのことで、子供と向き合う時間の確保と職員の業務負担を軽減し、安全管理体制の強化や保護者との円滑な連携を実現するとあります。事業費として450万円計上しておりますが、この事業の詳細な内訳の内容をお示してください。あわせて、保護者への周知や放課後児童クラブの職員への業務上負担となる課題などがないのか、当局との連携も含めまして具体的にお示しをください。そして、ツールについて利用料などのランニングコストは年間どのくらい発生するのかも併せてお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業についてお答えいたします。

まず、本事業は、放課後児童クラブにおける業務のＩＣＴ化を推進することを目的としており、今回希望している９か所のクラブに対して１か所当たり導入費用のうち最大５０万円を補助するものであります。

具体的な内容としましては、児童が入室の際にタブレットを操作することで保護者に通知が届き入室が確認できる入退室管理機能や、保護者からの欠席連絡やクラブから保護者への一斉連絡機能などがあり、保護者の利便性向上や職員の業務負担軽減を図るものでございます。

システム利用の課題等につきましては、パソコンに不慣れな職員が多く導入に不安があるや、現時点で特に必要性を感じないといったような御意見も聞いております。そのためシステム業者からは、研修の実施や問合せ窓口の設置など気軽に相談できる体制が整えられると伺っており、導入するクラブに加え、導入を考えているクラブに関しても丁寧に対応してまいります。

保護者への周知については、各クラブにおいて保護者や児童がスムーズに利用できるよう対応していただくこととしております。

市との連携につきましては、放課後児童クラブの運営は各クラブとの委託契約に基づいており、市としましても年２回の会議の開催や研修会の実施をはじめ、必要な情報提供や助言を行っております。

また、ＩＣＴツールの利用料などのランニングコストにつきましては、導入ツールにより異なりますが、税込みで月額５,５００円、年間で６万６,０００円程度となっております。請求書管理などの追加機能を利用する場合は、さらに費用が発生することとなります。これらのコストにつきましては、各施設において市が負担する運営費の中で賄っていただくこととなります。

今後もクラブが円滑に事業を実施できるよう、引き続き適切に支援してまいります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

最後の質問、２点、お願いいたします。

物価高騰に伴う水道料金と電気料金に係る市の対応についてお聞きをいたします。

初めに、水道料金基本料金について。

本９月補正予算では、物価高騰対応水道料金基本料金免除事業として、令和７年１２月から令和８年２月までの３か月間の免除（無償化）を行うこととしていますが、対象は家庭用のみとしている。対象期間を１２月から２月とした理由をお示してください。また、夏場は水道の利用が増える時期でもあるため、今年の夏場について遡って免除ができないかも併せてお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 水道料金基本料金免除事業についてお答えいたします。

3か月の免除期間につきましては、昨日、一色議員の御質問にお答えいたしましたとおり、市の財政状況を総合的に考慮した結果でございまして、年末年始の家計を少しでも下支えできるよう、12月から2月までの冬の期間に焦点を当てて支援を行うことが、今実施できる物価高騰対策として最も効果的であると判断したものでございます。

また、夏場の水道料金基本料金を免除する場合には、既に支払済みの基本料金を還付することに対応することになるため、還付先の口座情報の取得や還付金の支払い処理などに時間を要し、早期の実施が難しいほか、還付の処理に当たりまして人件費や郵便料など費用負担が新たに発生するということがございまして。

こうしたことを踏まえまして、事業の実施時期、費用対効果、市の財政状況などを総合的に考慮した結果、支払い済みの基本料金の還付ではなく、12月以降の基本料金の免除を行うこととしたものでございます。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 分かりました、ありがとうございます。

では、続いて、電気料金についてお尋ねをいたします。

今年の夏は猛暑続きで、日々大変な思いで過ごしている現状において、家庭でも命を守るための対策には苦慮されていると思います。中でもクーラーの使用頻度は非常に多くなっている状況と推察いたします。

そこで、今回の水道料金一部免除については、市民にとってはとてもありがたいことですが、電気料金についても市として電力会社へ料金値下げの働きかけをしてはどうかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 電気料金についてお答えいたします。

電気料金に関する家計への支援につきましては、国の施策におきまして本年1月から3月まで冬場の電気使用量が増える時期の支援として料金が値引きされたほか、この夏におきましては、国の予備費を活用して電気・ガス料金支援として電気使用量が増加する7月から9月まで料金の値引きが実施されているところでございます。

なお、電気料金のうち一般家庭向けの最も基本的な料金プランであります従量電灯などの小売規制料金につきましては、国の許可を受けた供給約款などにに基づき料金が設定されておりまして、電気小売事業者が値引きを行う場合、国への値引きの申請及び新たな国の許可・承認が必要となってまいります。そのため既に値引きが実施されている現状では、地方自治体の働きかけにより電気料金のさらなる値引きを行うことは非常に困難であると考えております。

このようなことを踏まえまして、本市におきましては電気料金の減免ではなく、本市の判

断で速やかに実施可能な家計支援として、今回、水道料金基本料金の免除を行うこととしたところでございます。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

いろいろと大変な時期で、ありがとうございました。

いずれにしても、皆さん日々この暑さで大分参っているし、またコロナもはやっているということなので、皆さん健康には十分留意されていると思いますが、市の対応としてありがたく承っておきます。ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君の質問及び答弁は終わりました。

荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 令和3年12月定例会で私は初めてこの場に立たせていただきまして、そのとき、それまでの立場から一転して、自席から見る景色が反対になって、初質問もトップバッターということで非常に緊張しながらやりにくいと冒頭に述べてから質問に入った記憶がつい最近のように思います。はや4年が経過しまして、この任期最後の一般質問となります。今回2日目になったということもございまして、幸い重複質問はありませんのでよろしくお願いをいたします。

最初に、橋梁長寿命化対策事業（橋梁修繕）ということについてお聞きをいたします。

本定例会の補正予算主要事業にも掲載されておりますが、加賀市の橋梁長寿命化修繕計画によりますと、市が管理する橋長2メートル以上の324橋のうち、建設後50年を経過する高齢化橋梁というのは147橋ということで約45%というふうに書かれております。これらを5年に一度の周期で全てを点検して4段階で評価しているとのことでございます。

今回対象となつてございます山中温泉の風吹橋というのがございますけれども、真砂にあるんですけれども、風吹橋といってもほとんどの方はぴんときないと思います。私も久々に確認がてら行ってきまして、山中の中心街から約18キロ上流、久谷から真砂につながる市道D第24号の真砂のすぐ手前という位置にある橋でございます。この橋の少し下流では、令和4年8月の集中豪雨で道路が崩落して、1年ちょっとかかって災害復旧工事をしていただきまして、当時の定例会でも取上げさせていただいたところのすぐ上流という位置づけです。ここは本当にそんな橋というふうに思う方も、これ少なくないと思うんですけれども、通行量は多くございませんけれども、当時も申し上げさせていただきました発電用の取水施設とか県の雨量計、大日山登山道、そして福井県との広域基幹林道にもつながる県立自然公園内の重要な路線というふうに認識をしております。

もう一つが黒谷橋ですけれども、これはもう御存じの鶴仙溪の下流になりますこの川の黒谷橋の絶景の地であると。「行脚の楽しみここにあり」というような芭蕉の句も陶板にはめ

込まれているという観光名所の橋でございます。

これら２つが健全度判定区分Ⅲということで、道路橋の機能に支障が生じる可能性があって、早期に措置を講ずべき状態ということでございます。４段階中、最も危険なのがⅣが危険ということで、その一步手前ということになってはいますが、なかなか概論的な言い方なので一般的にはなかなか分かりづらいですし、私とその橋を見ても当然分かったら大変なので、分かりにくいものでございます。具体的にはどのような状態で、どのような修繕を行うのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 橋梁長寿命化事業（橋梁修繕）についてお答えいたします。

本事業は、市道に架かる長さ２メートル以上の橋を対象に、国土交通省の基準に基づき定期的な点検と計画的な修繕を行うものでございます。コンクリートのひび割れや剝離、鉄骨の変形などを早期に発見し、通行止めや架け替えといった事態になる前に必要な対策を講じることで橋を長持ちさせ、安全・安心な道路利用を確保しています。点検は、原則といたしまして５年に一度の頻度で実施し、その結果を基に補修計画を見直しております。

今回補正予算に計上いたしました風吹橋、黒谷橋につきましては、令和元年度から令和５年度に実施いたしました点検調査において健全度Ⅲと評価され、早期に修繕が必要と判断いたしました。

風吹橋につきましては、鋼製の桁部分に腐食による厚みの減少が確認されており、放置すると橋全体の強度が低下し倒壊するおそれがあることから、今回の修繕では腐食を防ぐための桁の塗装を塗り替えます。この際、既存の塗料に有害物質であるＰＣＢが含まれていることが判明しており、ＰＣＢ廃棄物の処理期限が令和９年３月末までと定められているため、速やかに修繕を進めます。

黒谷橋につきましても、コンクリート製のアーチ橋で、以前に補修した部分の剥がれにより鉄筋が露出しているため、こちらも風吹橋同様に強度が低下し倒壊するおそれがあるため、今後実施設計を行い、最適な修繕方法を決定していきます。

今後も計画的かつ効率的な修繕を進めることで橋梁の安全性を確保し、市民の皆様安心して道路を御利用いただけるよう取り組んでまいります。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 どちらの橋も倒壊するおそれというワードが出てきておりましたので、財源も国庫補助と過疎債がほとんどということでございますので、速やかな安全な修繕をお願いしたいと思っております。

次に、令和６年能登半島地震による各地区会館の修繕についてでございます。

例年、毎年各区長会から市に対しまして、様々な分野におきまして多くの要望書が出されていると思います。今年度幾つかの地区の要望書を確認していた中で、別所地区の能登半島地震地区会館修繕工事という項目がございまして、これが継続要望という事項になってござ

いました。内容を見ますと、失礼ではございますけれども軽微な損傷であり、その前に出しておるから継続になっておると思うんですけれども、軽微なことによって昨年度は優先順位が低かったため繰越しになったのかなというふうに私は判断をしております。このことにつきましては、当然ほかの道路とか公共施設とか地震によって喫緊で優先すべきものがたくさんあったことは、もう地元の方々も十分承知してございますので、理解はしていただいております。

そこでなんですが、たまたま地区会館ということで思ったんですが、確認したいことは、現在新しい地区会館の建設に向けて計画を進めていただいている山中温泉地区だけは地区会館はないですけれども、それ以外の20地区会館というのは全て指定避難所ということになってございますので、そういう観点から遅い早い関係なく令和6年能登半島地震の関係で被害のあったこの地区会館の修繕状況と今後の予定ということをお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 令和6年能登半島地震による各地区会館の修繕についてお答えいたします。

令和6年能登半島地震においては、市内で多くの被害が出ておりまして、地区会館においても20地区会館のうち9軒の地区会館から被害の報告がございました。

そのため、令和5年度3月補正予算で地区会館の震災被害に係る修繕費を予算計上し、令和5年度末には、別所地区会館の歩道付近の外壁に発生した剝離や分校地区会館の合併浄化槽の損傷について修繕をいたしました。

また、令和6年度には5軒の地区会館で発生いたしました駐車場地盤の沈下、動橋地区会館多目的ホールの空調設備の損傷、片山津地区会館の灯油タンク配管の損傷の修繕を行いました。

議員御指摘の別所地区からの要望がございました内壁クロスのひび割れにつきましては、他の地区会館の設備等に係る被害と比較いたしまして使用に当たっての影響が少ないと判断し、令和6年度の予算計上を見送った経緯がございます。そのため令和7年度当初予算で修繕費を確保し、先般、別所地区区長会及びまちづくり推進協議会長の立会いの下、改めて修繕が必要な箇所を確認し、近日中に修繕工事を発注する予定となっております。

なお、別所地区会館の内壁などの修繕工事が完了することで、令和6年度能登半島地震における地区会館の被害については、修繕が完了いたします。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 一旦先送りという形になったこの別所地区会館のほうの軽微な修繕も、今年度の予算で近いうちにとということだったかと思います。これで全て完了ということも認識をいたしました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、令和7年国勢調査における人員体制の課題と負担軽減についてお聞きをいた

します。

今年は5年に一度の国勢調査の年でございます。加賀市においては若者世代の流出や子育て世代の減少、単身世帯や高齢者世帯の増加など市民の暮らしの実態は5年前と大きく変化をしております。国勢調査はこのような現状を正確に把握し、地方交付税の算定などにも利用される市政にとっても極めて重要な調査でございます。

しかしながら、昨今、地域の人間関係の希薄化や個人情報保護への懸念などに加えまして、回答をいただけない世帯への繰り返しの訪問ということが大きな負担となっております。調査員の成り手不足が深刻化している自治体が多いのが現状でございます。今月、七尾以北の6市町では、災害の影響もありまして必要とされる調査員に達していないというような報道もございました。

調査員の確保など人員体制の課題や繰り返しの訪問による負担軽減について、本市ではどのように取り組んでいるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 令和7年国勢調査における人員体制の課題と負担軽減についてお答えいたします。

国勢調査は、5年ごとに実施する国の最も基本的な統計調査であります。調査員の人員体制、人員確保については全国的な課題となっており、加賀市においても同様と捉えております。

本市における調査員については、市内の各町内会をはじめ、従前から統計調査に従事いただいている登録調査員の方への協力依頼などにより確保を図ってきております。今年度必要な調査員320人のうち、現時点で215人を町内会などからの推薦などにより確保することができており、大変感謝いたしております。残る105人につきましては、市職員を指名することとして人員を確保したいと考えております。

調査の依頼には各御家庭に訪問することになりますが、御不在の場合には、国の指導によりまして訪問時間を変えたり、近隣の方に居住の有無や在宅状況を尋ねるなど3回程度訪問し、できるだけ世帯の方に国勢調査の目的を説明するよう努めることといたしております。それでも不在の場合には、調査票を郵便受けなどに差し置きすることといたしております。

訪問の負担軽減につきましては、インターネットによる回答を促進することで調査票回収のための訪問が不要となり、最小1回の訪問で完了できるようになっておりますので、訪問時の説明やテレビCM、市の広報などにおいてもインターネットによる回答を呼びかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 調査員の確保については、市職員の方、御苦労さまですが、説明がございました。繰り返しの訪問による負担軽減についても、ネット回答による回答、本当に私もそれさ

せていただいておりますけれども、普及しているというのは、以前に比べれば大きいのかなというふうに思います。私も調査員はもちろんですけれども、いわゆる企画課というところで担当指導のほうもしたことがありますけれども、特に今の時代、女性調査員がやっぱりお一人で行くことも、これはどうしてもという場合もあると思うので、これらの安全対策ということにもぜひ注意をしていただければなと思います。よろしく願いをいたします。

続きまして、有害鳥獣警戒体制整備事業についてお聞きをいたします。

法改正によりまして、市街地に熊などが現れた場合に市の判断で緊急銃猟を行うことが可能となることに伴い、資材の購入費等が本定例会で補正計上されております。近年、加賀市においても熊の出没が頻発をしております、住宅街、学校周辺に姿を現す事例も全く珍しくなく、連日のように報告されております。市民の不安は大きく、人命を守るためにはやむを得ず熊を駆除する判断が必要となる場合が当然ございます。

これらのことにつきましては、さきの6月定例会で同僚上田議員のほうからも法改正を踏まえた銃器使用や緊急対応体制の整備についてという質問がございまして、市の取組体制についての答弁がなされていることについては理解をしております。昨日付で法改正の施行が今度9月1日からということでホームページでも周知をされております。

ということで、そういう状況の中で、ここに来て北海道や秋田県などでは、ニュースなんですけれども、そのほとんどが地元民ではない部外者の方からとはいえ、駆除後になぜ殺したのかとか、もっとほかの方法がなかったのかなどのクレーム、批判の声が殺到したという報道も一方で多いというふうに判断をしております。

このようなことから、進めていただくのは本当に補正にも出ていますし結構でございますけれども、今後の緊急銃猟を含む法改正の趣旨を踏まえた市民への説明、広報の在り方、職員のクレーム対応の強化と心理的負担、特に今回私も強めたいのは、職員のクレーム対応の強化と心理的負担の軽減ということについて所見を問いたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 有害鳥獣警戒体制整備事業についてお答えをいたします。

今回9月補正に計上した有害鳥獣警戒体制整備事業につきましては、鳥獣保護管理法の改正に伴う緊急銃猟の実施に向けて、熊等の出没現場で対応する職員や猟友会のハンターの安全を確保するための装備品や無線機器などの購入と、緊急銃猟により建物等に損害が生じた場合に原状回復するための賠償保険への加入を目的としたものであり、9月1日の改正法の施行に合わせて体制を整備するものであります。

なお、改正法による緊急銃猟の判断は市が行いますが、一方で現場の状況によっては、今後もこれまで同様に警察官職務執行法に基づき、警察の判断により発砲する場合もあり得ることを申し添えさせていただきます。

緊急銃猟につきましては、市街地等に熊等が出没した際に行われるものであり、実施に当たっては人に銃弾が当たらないように安全確保を行う必要があるため、周辺住民の避難や交

通規制など住民の皆様の御理解と御協力も必要不可欠となります。

周知につきましては、先ほど議員の中でもあったとおり、ホームページまたは公式LINEについて市民の皆様の周知を行っているところでございます。さらに、今月25日から市役所1階のホールにて、緊急銃猟の周知と併せて熊への注意喚起を呼びかけるパネル展示を行っております。今後も引き続き情報のほうをこれら媒体を使いながら共有のほうを行っていきたいと思っております。

熊等を駆除した際のクレームにつきまして、これにつきましては、令和2年にアビオシティに立て籠もった熊を駆除した際には、全国的に大きく報道されたこともあり、主に市外の方から約50件と多くのクレームが寄せられ、職員が対応に追われるといった状況がありましたが、その後は昨年10月に山代温泉で熊1頭を駆除した際も含め数件程度となっております。こうしたクレームのほとんどが市外の方からのものでありますが、市街地周辺での熊等の駆除は、あくまでも市民の生命を守るため行うものである、こういった認識の下、ちゅうちょすることなく行ってまいります。

さらに、今後はこうしたクレームに対する職員の負担軽減を図るためにも、対応マニュアルを作成し、丁寧かつ毅然とした対応を心がけてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 部長のその力強い毅然とした態度で取り組みますということに期待をいたしたいと思います。熊関連のニュース、本当に連日のように出ております。全く珍しくないニュースになってしまっていて残念なんですけれども、一方、新しいクレーム対策という余分な問題かもしれませんけれども、こちらのほうもぜひこの対策を準備しておいていただきたいと思います。

最後に、あと2つですけれども、ここからは今後の山中地区の2大産業、漆器と観光について、業界関係者や地元住民の今後の中期的な課題、そして注目度の高いことについて、今後に向けた所見、認識をお聞きするものでございます。

まず、山中漆器産地の生産力低下に対する提案についてでございます。

山中漆器業界には、市のほうから様々な支援をいただいております。工部、各工程の職人さんですけれども、いわゆる工部の後継者問題というのは産地全体を揺るがす深刻な問題でございます。あきんどさんがはやっていても、この職人さんがいなくなれば商品作れませんので、業界からは今後の課題といたしまして、空き工房や市の遊休施設などを活用し、産地のいわゆる生産力低下を防ぐために新規従事者、そしてリタイアされた経験者が共に働ける場所、そういうものの設置支援について提案をされております。また、この山中漆器伝統産業会館、山中うるし座でございますけれども、ここは組合事務所と販売スペースですが、それらだけではなくて地下倉庫などの空きスペースを活用して後継者育成や生産増強、はたまた教育の場、業務・商談の場としても施設の付加価値を高めたいということでございます。

例えば、このかが交流プラザさくらがベンチャー企業を育てるインキュベート施設である
とすれば、この山中うるし座は漆器職人の方々が実業を学ぶためのインキュベート施設にと
いうことで、今後の検討課題としての所見をお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 山中漆器産地の生産力低下に対する提案についてお答えをいたします。

伝統産業は、今日まで脈々と受け継がれてきた職人の熟練の技に支えられている産業であ
ります。山中漆器や九谷焼はその発祥の地として加賀市の誇る産業であります。

技術を習得するためには、長期にわたる修練が必要となることも多く、関係の皆様におか
れましては、後継者の育成に非常に苦心をされていることと存じております。

山中は、特に木地の全国最大の産地であり、生産力の低下は日本の漆器業界全体に影響し
得るゆゆしき問題でもありますので、市としまして山中漆器産地の灯を絶やさないために
様々な支援を行っているところであります。

具体的には、後継者の育成を加速するため、全国で唯一、挽物ろくろと漆芸を専門的に学
べる石川県立山中漆器産業技術センターの運営の負担をはじめまして、伝統技術を習得し製
造に従事する方に対して最大3年間で144万円の奨励金を支給いたしております。また、産地
としての生産力や販売の向上を図る施策として、各種展示会の開催支援やオンライン販売サ
イトの構築支援、新規商品の開発支援、山中漆器伝統産業会館の無償貸与、老朽化した建物
や特殊な製材機といった木地生産設備に対する支援など、山中漆器連合協同組合の要望に基
づき、多岐にわたる対策を講じてまいりました。

先日、山中漆器連合協同組合の新役員の方々にお越しをいただいた際にも後継者問題が話
題となり、空き工房や市の遊休施設などを活用した新規の従事者と経験者が共に働ける場の
設置について御提案をいただいたところであります。

市としまして重要な問題として位置づけておりまして、それに対して市としても必要な
支援をさせていただくために、それを実現するために同組合も中心となって具体的な方法や
スキームを検討いただくようお願いし、了解をいただきたいところであります。

今後も引き続き、同組合を中心として業界の皆様と協議をさせていただき、山中漆器の生
産力の維持と高付加価値化や産業強化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 日頃から本当に多大なる御支援を感謝申し上げます。今後またいろんなニーズ
の変化もございますので、今市長言われたように、業界のほうでは様々なアイデアを出しま
して、それを市にしてくれと、そういうことだけではなくて、いろいろお互いに検討しなが
ら担当部署と協議の場を持てればということでございますので、よろしくお願いをいたしま
す。

最後になります。旧北國銀行山中支店の位置づけに対する御認識ということでお聞きをし

たいと思いますが、北國銀行山中支店につきましては、令和6年11月の加賀温泉駅前の加賀営業部内への移転、それに伴いまして現在は営業を終了しておりまして、空き店舗の状態となっております。都市計画道路温泉中央南線、これ本町のほうですが、これの計画策定時に移転は想定がなかったために、今後の本町のこの街路事業の進捗にも特に影響、関係はございません。地元産業界で売買や賃貸交渉があったとはお聞きをしておるんですが、具体的な進展はありませんで、地元住民をはじめ産業界の新たな関心事ということになってございます。

御承知のとおり、この場所につきましては芭蕉ゆかりの地でもございまして、また新家家興隆の地と記された立派な石碑も設置をされておる歴史上、旅館や商業施設、銀行がありました山中温泉の一等地でございます。地元では単にいい場所というだけではなく、片づけられなくて大事な場所と、極めて大事な場所というふうな言葉で認識をされております。

誤解のないようにしていただきたいんですが、私も地元関係者も今ここを市のほうに何とかという話では全くございません。実際にそんな声もありませんし、あくまでまだまだ新しい建物ですし、場合によってはイベントで活用もさせていただいておりますし、信頼できる所有者の物件でございまして心配はしておりませんが、今後の山中温泉中心地のにぎわい創出、観光まちづくりにおける位置づけについて、市の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 旧北國銀行山中支店の位置づけに対する認識についてお答えいたします。

同支店は山中温泉街の中心にあり、周辺には総湯菊の湯や山中座など拠点施設が集まり、地域の住民のほか多くの観光客が訪れるエリアに位置しております。さらに、令和6年3月には、温泉街の新たなにぎわい拠点となる菊の湯広場が完成するなど、これまで広場整備など都市基盤の充実による魅力ある市街地環境の形成を進めてまいりました。

また、隣接する都市計画道路温泉中央南線の街路事業につきましては、温泉街全体の回遊性向上を目的として県により事業が進められております。現在は本町工区において用地買収を進めていると伺っております。

なお、当該地は事業区域から外れているものの、沿道の商業施設として今後の町並みのにぎわいには欠かせないものと考えております。

加えて、都市計画マスタープランでは、温泉や名所・旧跡といった歴史資源、さらには地場産業である漆器産業を生かし、魅力ある温泉まちづくりを推進することをまちづくりの方針としております。あわせて、空き店舗等への活用を通じて、地域の魅力向上やにぎわいの創出を図ることとしており、当該地は温泉文化地区といたしまして中心的役割を担う重要な箇所であると認識しております。

今後は、地域のまちづくりや事業者などによる一層のにぎわい創出が期待されておりまして、民間による空き店舗等の利活用を通じた町並みの形成に注視しながら、情緒と魅力あふ

れる都市基盤の充実に努めるとともに、温泉地区のさらなる活性化に取り組んでまいります。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 了解をいたしました。

この今の谷口部長のこの北國銀行の件につきましても、さきの山中漆器とともに山中の2大産業、また地域の住民にとっても今後大きな課題、そして注目点であるということをぜひ次期の宮元市政において共通認識を持っていただいてほしいということを最後に申し上げまして、私の質問を終わります。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 荒谷啓一君の質問及び答弁は終わりました。

林 茂信君。

○林 茂信君 皆さん、おはようございます。

冒頭に、宮元市長の3期12年間の市政運営の総括を申し上げたいと思います。

元総理大臣、森 喜朗先生の秘書として長年にわたって仕えられ、滅私奉公を座右の銘として市民目線に立って市民のリーダーとしてかじ取りをされました。全国約1,700余りの市町村、その中で加賀市は約800余りの消滅可能性都市の一つに数えられ、市長に就任早々、愕然としたと思われます。人口減少は年に約1,000人と断腸の思いであったと推察をされます。そんな中、公用車はクラウンからライトバンに乗り換え、4年ごとの退職金は1期目、2期目と返上し、結婚前の娘さんが3人と奥様の心情を推察すると耐え難いものがあります。行政は継続していくのであると諭しても、一向に受け入れない頑固さがありました。

「国を興すは教育にあり」と、小林虎三郎と米百俵の精神に薫陶を受け、従来より5倍の教育予算を引き上げております。企業誘致も片山津インターチェンジ近くに誘致し、さらに用地買収の計画も実施し、若者には夢を、高齢者には安らぎを、福祉・医療・長寿健康社会を見据えた行政を行い、マニフェスト評価も外部調査に委託するなど、県内の首長に見られない広い人脈と他を圧倒する行動力が見受けられます。そして、挑戦と選択をスローガンに突き進んできました。

それでは、早速であります、質問に入りたいと思います。

ふるさと納税について、ふるさと納税に係る収入の状況、見込み等についてであります。

昨日も山口議員もふるさと納税について質問がありました。一部重複する点がありますが、角度を変えて質問をさせていただきます。

第1点目です。これまで何度も質問し、本市の奮起を働きかけてきたが、それに呼応するかのように毎年度ふるさと納税収入額を増やし、令和6年度決算では約10兆円と過去最高額といたしました。ふるさと納税は納税側と市の双方にメリットがあり、さらに市財政が厳しい中での貴重な独自の財源であることから、高く評価をしたいと思います。

令和7年度の新規の取組を3月定例会で尋ねたところ、中間事業者や地場の事業者との連携を強化、そして意見交換などを密に行い、魅力ある返礼品の開発を行うということだったが、その実行状況はどうか、そして令和7年度のふるさと納税の収入予算額12億円に対して

現時点での収入の状況はどうか、今年度予算を達成することはできそうかをお尋ねいたします。

2点目です。ふるさと納税額のさらなるアップを見据えた体制強化についてであります。

以前質問で述べたように、ふるさと納税額では毎年200億円を集める都城市や紋別市など、全国にはまだまだ上の自治体があります。今後の体制強化策として、このような自治体のやり方を、視察を繰り返すなどにより継続して詳細に研究し、よい点を取り入れ、また改良を重ねるなど、ふるさと納税額をさらに増やす近道ではないかと考えますが、当局の見解をお尋ねいたします。

さらには、加賀市の多彩な返礼品のポテンシャルを踏まえると、ふるさと納税担当職員を大胆に増員して集中して取り組めばトップクラスも夢ではないと考えます。現状の事務体制とその職員の増員による体制強化策について、当局の所見を賜りたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 冒頭、林議員におかれましては、叱咤激励をいただきまして誠にありがとうございました。その激励に応えるためにも、滅私奉公の精神を忘れずに頑張っていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

ふるさと納税につきまして、私から現時点での収入の状況と体制の強化についてお答えをしたいと思います。

昨年度の加賀市のふるさと納税を活用した寄附額は、議員御指摘のとおり、一昨年度と比較をして約2倍となる過去最高の約10億円を御寄附いただきました。本年度7月末までの実績は、昨年度と比較して約2.2倍の1億4,400万円の寄附をいただいております。

各サイトのお買物ポイント廃止による駆け込み需要が発生する9月及び例年寄附が集中する12月を迎える前の状況で、収入予算額12億円達成の見込みにつきましては、判断がつかねますが、昨年度同時期との比較では好調を維持していると考えているところであります。

次に、ふるさと納税額のさらなるアップを見据えた体制強化についてであります。

ふるさと納税は、政策企画部企画課におきまして、正規職員4名に会計年度任用職員1名を加えた5名が担当いたしております。昨年10月にはふるさと納税等の財源確保の体制を強化するため職員の増員を行ったほか、本年4月からふるさと納税返礼品開発をサポートいただいております中間事業者の担当者2名を加賀市に常駐いただきまして、さらなる体制の充実を図っているところであります。

今後の体制強化といたしまして、企画課のみならず、全部局がふるさと納税のプロモーションを実施するという意識を持ちまして、加賀市への応援の呼びかけを行っていくこととするため、各部局の職員を対象に返礼品から考えるふるさと納税の在り方やクラウドファンディング型ふるさと納税の事例を共有する勉強会を開催しているところであります。

今後、例えば本市が全国に誇る子育て支援策の充実や、BE THE PLAYERに代表される独自の教育改革など、より具体的な施策・事業について、その意義や成果をふるさ

と納税サイト等も活用し、全庁的な体制により積極的に情報発信することが、加賀市へのさらなる支援の拡大を目指してまいりたいというふうに考えております。

そのほかの御質問は担当部長がお答えいたしますが、企画部担当職員、大変一生懸命頑張っております、恐らく12億円という話を先ほど申し上げましたけれども、倍々ゲームでいってもらえるのではないだろうかというふうな大きな期待をいたしております。その納税をさらなる福祉や教育やそういうものにさらにまた投資をしていく、またそれ以外のものにもどんどん投資を重ねていく、そういうことができなければ非常に充実したものになっていくというふうに考えております。

議員各位からこういう方法があるぞと、こんなやり方もあるぞというようなことをまた御提案をいただければ積極的に食欲に進めていきたいと、そんなふうに思っておりますので、引き続き御指導のほどよろしく願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 私からは、ふるさと納税について、中間事業者や地場の事業者との連携強化の実行状況と先進自治体の事例研究についてお答えいたします。

本年3月定例会でお答えした中間事業者や地場の事業者との連携強化により、中間事業者につきましては、先ほど市長が答弁しましたとおり、4月から2名のスタッフに常駐いただくとともに、毎週定例のミーティングを実施し、寄附の増額の検討を行っておるところでございます。

また、返礼品を提供いただいている事業者とは、返礼品開発に関する相談窓口を設置し、事業者からのお問合せにきめ細かく対応しているほか、定期的な事業者交流会を開催することで意見交換を行い、コラボレーションによる新商品の創出等を図っております。

次に、先進自治体の事例研究についてであります。

議員御指摘のとおり、先進自治体の事例等を調査・研究し、本市に取り入れていくことは大変有効であると考えております。昨年度ふるさと納税寄附額上位の大阪府泉佐野市や北海道白糠町など7つの自治体に実際に訪問し、担当者に直接ヒアリングを行い、取組の参考としております。また、ふるさと納税サイトを運営する事業者が主催いたしますセミナーやイベントにも積極的に参加し、各地の事例について情報を収集し、取組の充実を図っております。

本年度から、本市の返礼品事業者交流会にふるさと納税サイトの担当者を招聘し、人気返礼品のトレンドやプロモーションの手法について事業者と共に知識を共有し、返礼品開発等に取り組んでおります。

引き続き本市を応援していただける寄附をより多くの方々から受けられるよう、先進事例の情報の収集に努めるとともに、事業者や生産者との連携を図りながら積極的に取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 林 茂信君。

○林 茂信君 先ほどふるさと納税額について、決算では10億円が正しいのに10兆円と言ったそうなので訂正をいたします。だんだん年いったら目がうとくなくなつてね。

お金がなければ知恵と汗、そしてネットばかり調べても、現地へ行って、そして本当の生の話を聞いて、それが足を使って本当の話を聞くということで、政策部長、頑張ってください。

それでは、次に、防災行政無線の有効活用についてお尋ねをしたいと思います。

行政情報の広報手段としての活用についてであります。

市内全域に整備された防災行政無線は、市内の100か所以上に屋外拡声スピーカーが設置され、また2万世帯を超える市内全世帯に戸別受信機が備えられております。戸別受信機は昨年度から事業所にも配付が始まっております。

緊急地震速報や避難指示の情報など、災害時にこの無線を使って市民に緊急情報をお知らせする重要なシステムであるが、災害時以外には無音であります。数十億円を投資した設備なのだから、多彩な緊急情報の提供と、非常時には防災行政無線の名のとおり、行政情報、防災行政無線のシステムを使って積極的に市民に提供すべきであると考えます。

そこで、まず緊急情報として、災害、国民保護事案は当然だが、そのほか市街地での熊の出没、大規模火災の発生、凶悪事件での犯人が逃走している場合などいろいろな緊急事案、緊急とは言えないまでも熱中症警戒アラートや気象警報などが想定されているが、こうした事案を防災行政無線で周知する取扱指針、マニュアルを作成しているのか。ない場合は、早急に作成して備えるべきと思いますが、当局の見解をお尋ねいたします。

また、平常時には交通安全や選挙の啓発、市のイベントの周知など、市から多くの市民に届けたい情報を定時放送するように届けることで有効活用できるのではないかと考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 行政情報の広報手段としての活用についてお答えいたします。

本市では、災害時や国民保護事業の発生時に、住民の皆様にサイレンまたはチャイム音と共に音声による放送で危険を知らせるため防災行政無線システムを整備し、屋外スピーカーの設置や市内各世帯に戸別受信機の配付を行いました。現在は、災害時の緊急放送のほか、住宅街での熊の居座りや熱中症への注意喚起にも活用いたしておりまして、平時におきましても、交通安全や火災予防、健康診査に関する周知啓発にも利用いたしております。

現時点において、取扱指針やマニュアルにつきましては作成しておりませんが、放送する情報につきましては、基本的に生命に危険が及ぶ可能性があるかどうかということを基準といたしまして、その都度判断いたしております。

今後につきましても、緊急情報以外の情報発信が増えてきておりますが、これまでの運用を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 茂信君。

○林 茂信君 次に、各地域コミュニティー単位での戸別受信機の活用について質問をいたします。

各地区のイベントなど地域行事の案内や町内のお知らせなどに活用が期待をされているが、どの程度活用をされているのか。機能の周知徹底されているか、市からの働きかけは十分か、取組状況についてお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 各地域コミュニティー単位での戸別受信機の活用についてお答えいたします。

防災行政無線の戸別受信機は、緊急情報だけでなく、市からのお知らせにも活用してすることは先ほども御答弁させていただきましたが、平時からの放送により、市民の皆様に慣れ親しんでいただけるものと考えております。

また、町内ごとに戸別受信機を配付した際には、各町の区長さんに対して戸別受信機は地域のイベントや町内のお知らせにも活用できるということをお伝えいたしまして、その操作方法についてもマニュアルを併せて配付いたしまして活用を促しております。しかしながら、区長が毎年替わる町内会が多く、引継ぎがうまくできず、活用されていない町内会も見受けられます。

その対応といたしまして、今後は毎年発行しております区長の手引きなどに戸別受信機の活用について掲載することで、各町で積極的に活用いただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 林 茂信君。

○林 茂信君 次に、空き家対策の推進についてであります。

空き家の改修策として、使用不可能な空き家は速やかに除去が、また使用可能な空き家はうまく活用することが求められております。

令和6年決算の空き家対策では、危険な空き家の解体助成や、いわゆる特定空き家の解体の代執行などが実績として出ております。

本市の空き家対策の基本的な考えとして、空き家の除去についての政策方針の実施状況と空き家の活用政策方針等、実施状況をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 空き家対策の推進についてお答えいたします。

空き家等を適切に管理する責任は、まず空き家等の所有者または管理者にあります。しかしながら、地域の住民の生活環境に深刻な影響を与える危険な空き家に対しましては、加賀市空き家等対策計画に基づき、市が所有者などを調査し、指導を行っているところでございます。

市といたしましては、危険な空き家が増えることを防ぐために、平成30年度から危険な空き家等に対して解体助成制度を設け、上限25万円の助成を行ってまいりました。令和3年度からは助成金の上限を50万円に拡充し、これまでに209件の解体助成を行ってまいりました。周辺に危険を及ぼすおそれのある特定空き家につきましては17件確認しており、既に12件が解体され、今年度は3件の解体を行う予定としております。

空き家の活用といたしましては、市内への移住・定住や空き家の利活用を促進し、地域の活性化を図ることを目的に、平成27年度から有効活用できる空き物件情報を紹介する空き家バンク制度を運用しております。昨年度の空き家バンクへの新規登録件数は60件であり、成約件数は41件でございました。

また、三世帯同居の45歳未満の方を対象に、住宅の増築、改築、改修費の一部を助成する三世帯住宅改修等助成事業の運用も行っております。当事業については、空き家購入後のリフォームにも活用できることから、空き家の利活用につながると考えておりまして、こちらにつきましては、昨年度は3件の申込みがございました。平成27年度からは、公益社団法人石川県宅地建物取引業協会と協力し、毎年、空き家・空き店舗無料相談会を実施するとともに、南加賀地区の4市1町から持ち回りで空き家対策セミナーを開催するなど、空き家問題の解消に向けた啓発活動を行っているところでございます。

これからも市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、空き家の利活用の促進と危険な空き家の解消に取り組んでまいります。

○議長（今津和喜夫君） 林 茂信君。

○林 茂信君 空き家の対策の1番と2番と前後しましたので、1番に戻りたいと思います。

本市の空き家対策の現状について、9月補正予算に空き家実態調査費が計上されているが、当局が現在把握している空き家の現状はどのようなものであるのか、その状況を廃業旅館のような大規模な建築物と一般家庭に分けて提示していただきたい。これらの空き家に関して、近年、顕著に現れている課題についてお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 市内の空き家対策の現状についてお答えいたします。

空き家の利活用の促進や危険な空き家の対処を行い、地域住民の生活環境の保全を図るため、空家等実態調査を5年ごとに行っております。

住宅の空き家件数は、平成28年度の調査では973件、令和3年度では1,501件に増加しており、来年度行う実態調査では、さらに空き家が増加していることが想定されます。そのほか旅館のような大規模な建物につきましては、観光担当部局の調査では、9件が廃業となっております。

住宅の空き家対策の課題につきましては、周辺住民から苦情や相談件数が日増しに増加しており、所有者等へ適切な管理を依頼しておりますが、対応をしていただけないケースも増えており、市といたしましても大変苦慮しているところでございます。

廃業旅館の課題といたしましては、地域の安全性や景観阻害などにより温泉街に著しく悪影響を及ぼしていることと認識しております。

9月補正におきまして計上いたしました調査につきましては、まず住宅の空き家の課題を解消するため、空き家の所有者などに対しての意向調査を行うものでございます。意向調査では、所有者が空き家を放置している根本的な原因を特定するために、きめ細かなニーズ調査を行います。本調査を通じて所有者一人一人が抱える相続問題、解体・リフォーム費用の経済的負担が大きい、遠方のため管理が困難、活用方法が分からないといった個別の課題や潜在的ニーズを深く掘り下げることが可能となります。このニーズ調査では、得られたデータを基に所有者の実情に即した具体的な施策を検討いたします。

経済的課題に対しては、現在の補助金制度を活用いただけるよう周知を行い、所有者の負担軽減を図ってまいります。

活用・管理の課題に対しては、専門家による相談窓口の設置、空き家バンクへの登録促進、さらには民間事業者と連携し、実効性のあるサポート体制を検討いたします。

このように、所有者のニーズに合わせたピンポイントな支援を行うことで、今後空き家対策の政策に反映させ、さらなる空き家の利活用や危険な空き家の解消に努めてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 林 茂信君。

○林 茂信君 ぜひ空き家対策、そして独居老人等はお金もないということで、そして、また親族の状況があまり把握していない等々、国・県、そしてまた市のほうも助成金をもう少し増やして、市民に近隣市民に迷惑ないように対応をしていただきたいなというふうに思います。

最後になりますが、特定健康診査の無料化についてお尋ねをいたします。

平成20年からスタートしたメタボ健診とも呼ばれる特定健康診査は、40から74歳を対象にメタボリックシンドロームのリスクをチェックするものだが、愛知県名古屋市では、特定健康診査・特定保健指導ともに自己負担は発生しませんとなっている。金沢市は、病院・医院で受診する場合1,100円、福祉健康センターなどで受診する場合は800円であるのに対し、加賀市は500円で40歳と65歳は無料となっております。

手頃ではあるが、より健康で暮らしやすく地域で支え合える加賀市にするために、名古屋市のように無料化して話題を集めてもいいのではないかと考えます。40歳から74歳の人口全てだと財源が厳しい場合は、有病率を見ながら無料化対象年齢を40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳と今より増やすという手もあると思うが、本市の所見を賜りたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 特定健康診査の無料化についてお答えいたします。

特定健康診査は、高齢者の医療の確保に関する法律により医療保険者に義務づけられているもので、市では加賀市国民健康保険の40歳から74歳の加入者を対象に実施しております。

受診料につきましては、自身の健康づくりに関心を持っていただき、その後の継続受診に

つながるよう、平成30年度に1,000円から500円に引き下げ、現在、特定健康診査対象の初めの年度である40歳と、退職により国保加入が想定される65歳の方は無料としております。また、集団健診会場を市内全地区に設け、がん検診と一体的に受診できる体制や、休日の受診日設定など受診しやすい体制としております。

しかしながら、受診率は伸び悩んでおりまして、健康づくり推進協議会による受診勧奨や企業と協働した健康無料測定会の実施、ヘルスケアアプリのポイント付与など受診への働きかけ強化のため様々な対策を講じているところでございます。

受診料の無料化は、受益者負担の考え方や国保会計において、今後段階的な税率改定の検討が必要になることから、慎重な検討が必要と考えております。

一方で、健康診査の実施は、健康維持や疾病予防に資する事業の一つであり、健康のまちづくりのためにもよりよい効果的な方策について、今後も国民健康保険運営協議会や医師会との協議の場で御意見をいただきながら、無料化も視野に検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 茂信君。

○林 茂信君 以上で私の質問は終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 林 茂信君の質問及び答弁は終わりました。

川下 勉君。

○川下 勉君 会派自民かがやきに所属しております自由民主党の川下でございます。

質問に入る前に、一言申し上げたいと思います。

明日ですが、赤平市と加賀市の友好都市協定の30周年記念式典が加賀市で行われます。以前、本会議の質問で申し上げましたとおり、明治の時代に当時の動橋村を中心とした人々が現在の赤平市の基礎を築いた関係で、両市は平成7年10月に友好都市の協定を締結いたしました。今年30周年を迎え、近年途切れがちな赤平市との交流をきちんと再開するという意味で、今回の記念式典は大きな意義があり、また、非常に喜ばしいことであると思っております。赤平市からは畠山市長、伊藤市議会議長を先頭に18名の訪問団が来訪され、式典のほか29日にはゆかりの地である動橋地区を中心に加賀市民と交流をされ、また、同日のぐず焼まつりにも参加をされ、赤平で継承されている赤平火太鼓も御披露いただく予定となっております。また、今後加賀市側からも、訪問も赤平のほうへ計画されているとも聞いております。これを機会に友好都市の絆がさらに深まり、そして末永く交流が続いていくことを祈念しながら、質問に入りたいと思います。

通告に従い、質問をさせていただきます。

11番目の質問となりますので、これまでの質問と類似の事項もあろうかと思いますが、当局におかれては明快なる答弁をお願い申し上げたいと思います。

最初に、今議会に認定案件として提出をされております令和6年度の決算に関してお尋ねをいたします。

まず、決算の評価と今後の財政運営についてであります。

加賀市の令和6年度の決算は、病院事業は6月定例会でもお聞きしたように赤字となったほかは一般会計と5つの特別会計で黒字、また水道事業会計は僅かに赤字でしたが、下水道事業会計は前年度の赤字から2億円超えの黒字となるなど、全体的にはおおむね良好であったと言えるのではないかと思います。決算に合わせて報告されました健全化判断比率などの財政指標も顕著に悪化したものは見当たらないと思います。

監査意見による意見を拝見しましても、市の施策の展開をおおむね評価しているように見受けられます。総論的にはこれまでの市の投資戦略を肯定しながら、今後は基金を減らすことなく、先を見据えた市政運営を求めています。投資戦略の推進と基金残高確保を両立させることは、財政的には大変難しいことであると思います。

そこで、まず令和6年度決算の当局における評価をお尋ねいたします。その上で、投資戦略と基金残高の確保の両立のため、今後の財政をどのように運営していくのか、方針、見通しを持っているのか、具体的にお尋ねをしたいと思います。お願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 令和6年度決算の評価と今後の財政運営についてお答えいたします。

令和6年度決算における一般会計の実質収支額は7億7,504万7,000円の黒字となりました。

監査委員からは、先行投資の果実を得るためにさらなる投資が必要なのか、他の要素が必要なのかを十分検討して果敢に施策を開拓してほしい、また、積極投資するためにも、不測の事態に備えて財政調整基金は常に意識してほしいといった審査意見がございました。

市といたしましては、財政指標において財政運営の健全性を示す健全化判断比率は、国の基準に照らし合わせても、明らかに健全ゾーンに位置していることから、決算全般については健全財政を維持できたものと認識いたしておりますが、基金残高が減少傾向となっていることも事実でございます。

今後の財政運営につきましては、不測の事態に対応するための備えでもある財政調整基金残高を常に意識しながら、引き続きガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税など各種制度を活用し、投資事業の財源を確保する一方、投資に対する過日の回収を意識した事業の選択と集中を行いながら、公共施設マネジメントも併せて取り組み、基金の取崩しを抑制することで投資と基金残高確保を両立し、持続可能な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 今後に向けての財政運営の手腕が問われる局面かと思います。将来を見据えた財政運営をお願い申し上げたいと思います。

次に入ります。

山代温泉、山中温泉の両財産区の将来展望についてであります。

両財産区とも令和6年度の決算は黒字でありました。とはいいいながらも、監査意見の意見書におきましては、山代財産区では、建設から15年経過した古総湯の改修の心構えの必要性を指摘され、また山中温泉財産区では、源泉保全の枠組みの見直しの必要性に言及をしております。そして、両財産区ともに、今後市としてどのようにしていくか考える時期であるとしております。こうした意見は、将来を見通して財産区の在り方を抜本的に検討する必要性を示唆していると思われます。私も、山代・山中温泉の総湯は、加賀市にとって大変重要な財産でありますし、将来にわたってこれを保全し、活用していかなければならないと考えております。この立場からも、監査委員の意見に共感するものであります。

これらを踏まえていただき、財産区の制度そのものが市町村合併を円滑に行うための言わば特例的な制度であること、またかつての片山津財産区は既に廃止をされ、旧財産区の財産は市に帰属してしまっていることなどを念頭に置いて、市当局として今後両財産区の将来をそれぞれどのように考えているのか、お聞きをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 加賀山代温泉財産区及び加賀山中温泉財産区の将来展望についてお答えをいたします。

財産区は、市町村の一部地域がその地域にある財産や公の施設を管理・処分するために設けられた特別地方公共団体であり、市町村合併の際に必要な応じて設置できるものであります。

本市では、現在、加賀山代温泉財産区及び加賀山中温泉財産区がございまして、山代温泉財産区は旧加賀市制発足時の昭和33年に、山中温泉財産区は平成17年の旧山中町との合併時に新たに設置されたものであります。以前は片山津温泉財産区もございましたが、平成18年度をもって廃止され、その財産は市に引き継がれております。

両財産区が管理運営する総湯は、議員がおっしゃるとおり、市の大切な財産であるとともに、片山津温泉総湯を含めまして地域のシンボルであり、地域コミュニティーの場として風土そのものであります。両財産区とも、コロナ禍、人口減少の影響による利用者減少、昨今の諸物価の高騰による光熱水費や人件費の上昇で、財産区の財政運営は厳しい状況にありますが、定休日の設定、利用時間の短縮、区民助成金の廃止など可能な歳出抑制策を講じるとともに、定期などの利用料金や温泉配湯料等の料金改定のほか、温泉卵の販売などの一般事業を強化するなど収支改善に取り組んでおります。

山代温泉、山中温泉両財産区の将来展望につきましては、昨今の社会情勢などから、議員御指摘のとおり、その在り方を考える時期に来ており、今後迎える施設の老朽化に伴う大規模改修など中長期的な取組を含めた検討が必要であると考えております。総湯は、我々先人から受け継いできた加賀市の温泉文化そのものであることから、未来へ継承すべくぜひ今後とも守っていききたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 総湯はしっかりと残していくという観点で、早急に具体的に検討されるべきではないかと申し上げておきたいと思います。

それでは、大項目の2番目であります。

今回の9月補正予算の防災活動推進費に計上されました災害用備蓄事業についてお聞きをしたいと思います。

昨日から同僚議員の質問が出ておりますので、重複するところは割愛をしながらお聞きをしたいと思います。

まず、拠点備蓄倉庫整備の具体的な内容をお尋ねいたします。

石川県が地震災害の想定の見直しを公表し、加賀市では避難所へ避難される人の想定が、昨日から皆さんおっしゃっております2万4,000人と大幅に増えたことから、備蓄品を大幅に増強するとともに、震災時には道路が寸断されることを想定し、各中学校区に拠点となる備蓄倉庫を整備されるものであり、きめ細かな備蓄体制を目指す取組として評価をしております。災害時にそれぞれの拠点備蓄倉庫から備蓄品を持ち出して各指定避難所に配付する計画であります。通告をしておりました倉庫の設置場所につきましては、昨日の質問、答弁で選定中とお聞きをしましたので、割愛をさせていただきます。

そこで、倉庫の設置に当たっては、場所の選定をはじめ、各地区との丁寧なすり合わせが必要と思いますが、その連携の仕方をどのように考えているのかについてお尋ねをいたします。

さらに、今回整備する拠点備蓄倉庫と現在使っているセミナーハウスあいりす前の防災備蓄倉庫との役割分担や、これまでの主要な備蓄方法としてきている流通備蓄との連携の考え方についても併せてお聞きをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 拠点備蓄倉庫についてお答えいたします。

拠点備蓄倉庫の設置に当たりましては、当然ながら、各地区の方々とすり合わせが必要になってまいります。今後、各地区の方々と情報共有をしながら、連携を密にして最適な倉庫の設置場所を決定していきたいと考えております。

また、現在の防災備蓄倉庫と拠点備蓄倉庫の役割分担につきましては、あいりす前の防災備蓄倉庫は備蓄できる数に限りがあることから、避難状況によって供給先が異なる備蓄品や資機材、具体的には炊き出し用の窯やリヤカー、車椅子、大型ペールなどを保管いたします。

一方で、拠点備蓄倉庫には、発災直後から必要となる飲料水、アルファ米、液体ミルク、毛布及び携帯トイレを保管する想定をいたしております。

流通備蓄との連携につきましては、各地区に拠点備蓄倉庫を設置することで防災備蓄倉庫に余裕が生まれますので、流通備蓄や支援物資の一時的な保管場所として利用したいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 緊急時は拠点倉庫を設置する、それぞれの地元の方々との十分な連携が不可欠となります。場所の選定の段階から丁寧な協議を重ねていただきたい、こうお願いを申し上げます。

続いて、備蓄する食品類の消費期限への対応、分散備蓄品の在庫管理について通告をしておりましたが、消費期限の対応につきましては、昨日の質問、答弁で承知をいたしましたので、これも割愛をさせていただきます。

在庫管理についてお尋ねをいたします。

災害などの緊急時に備蓄品を円滑に避難所に届けるためには、備蓄品の在庫管理をリアルタイムで行う必要があると思います。消費期限の情報の管理も含めて備蓄品の在庫管理が備蓄箇所の分散により複雑化し、かつ総量が大幅に増加することで困難になるのではないかと心配をしております。当局がどのように対応する予定であるのかについてお聞きをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 分散備蓄の在庫管理についてお答えいたします。

在庫管理につきましては、現在スマートフォンのアプリを活用いたしておりまして、どこにいてもリアルタイムで分散備蓄している備蓄品の在庫数や賞味期限を確認し、管理することができるようになっています。そのため、今後備蓄品が大幅に増加した場合におきましても、在庫管理アプリを使用することで適切に在庫管理を行うことができると考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 在庫管理の方も災害発生時に混乱を招かず、備蓄品を避難所に円滑に届けられるように怠りなく行っていただきたいと思います。

次に入ります。

動橋川の河川改修についてお尋ねをいたします。

平成10年9月の堤防決壊による水害を教訓として、県により進められてきた動橋川の広域河川改修事業であります。動橋川の流域は大変広く、影響を受ける市民も非常に多いことからお尋ねをしたいと思います。

先月末にこの事業の推進を図る期成同盟会員の総会に私も会長として参画をし、さらなる事業の推進を県に要望していくことを出席者の総意として確認したところであります。この改修は、下流部から拡幅が進められてきましたが、近年では、大雨の際、動橋大橋での水位がいわゆる警戒レベルⅣ相当の氾濫危険水位にまで到達することは極めてまれとなり、事業の進捗に伴って拡幅事業の効果が現れてきているものと思っております。もっとも災害は自

然が相手ですから、早期の事業完了が切実に求められております。

そこで、動橋川改修事業の近年、昨年から来年度までの事業の実績、または予定を具体的にお尋ねをいたしたいと思います。

そして、流域の住民の安全・安心の確保のため、早期の全体完成が望まれる中で動橋町の市街地に架かる動橋大橋の完成予定時期、さらには柴山潟から新梶井橋までされている改修事業の完成時期についてもお尋ねをいたします。これも県のほうはなかなか言いにくい話だろうと思いますが、分かる範囲、しっかりと調べた範囲でお聞きをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 動橋川の河川改修事業の近年の事業計画についてお答えいたします。

現在、県が進めております河川改修事業は、平成10年9月22日に発生いたしました洪水被害を機に、柴山潟河口から新梶井橋までの約3.2キロメートルの川幅の拡幅や堤防を強くするいわゆる護岸工事を行う事業でございます。

議員御指摘の進捗と今後の予定について御説明いたします。

令和6年度の工事では、毛合橋の上流左岸の護岸工事を実施いたしました。また、河川改修に伴う動橋大橋の架け替え工事につきましては、左岸側の橋台に続き、橋脚が完成したところでございます。

令和7年度は、動橋大橋下流左岸の河川の掘削及び護岸工事、令和6年度から引き続いて毛合橋上流左岸の護岸工事、そして葦切橋から中島大橋までの両岸の堤防舗装工事を予定しております。また、橋梁の架け替え工事につきましては、旧動橋大橋右岸側の橋台と橋脚の撤去を予定しております。

令和8年度は、動橋大橋上流右岸の用地交渉を進めるとともに、動橋大橋右岸側の橋台の工事に取りかかる予定と聞いております。

最後に、御質問のありました動橋大橋架け替え工事及び柴山潟から新梶井橋までの河川改修工事の完成時期につきまして、石川県に確認を行ったところでありますが、具体的な完成時期を現時点でお示しすることは難しいという回答でございました。

今後も地元の関係者並びに期成同盟会の河川改修を働きかけてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 流域の皆さんをはじめとして多くの市民の安心に直結する大規模な事業であります。私も期成同盟会長として早期完成に向けて全力で取り組みたいと思います。県、市、当局の強力な取組をお願いするものであります。

次に、現在施工中の動橋大橋についてでございます。

これは県の事業であることは十分承知の上でございます。その上で御提案を申し上げたいと思います。

動橋大橋につきましては、今後上部工が施工されますが、動橋町の市街地に架かる大橋と

して、例えば欄干、そして親柱に特徴的なデザインを施すなどの工夫ができないか。動橋町は江戸時代には北国街道の宿場町として栄え、明治時代にかけては沖合の北前船からの荷物を積み下ろす船着場があったという古い歴史があります。また、ぐず焼まつりのような伝統的な祭りもあります。そのことから、これらを象徴するようなデザインや陶板を使った施工を工夫してはどうかと考えます。こうした工夫で特徴のある動橋のシンボルにしていけばどうかと考えます。このような提案を県に働きかけていくことについて、当局の見解をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 動橋大橋の欄干のデザインについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、動橋町は江戸時代には北国街道の宿場町として、また明治時代には船着場のほか国鉄北陸本線動橋駅を中心に片山津温泉や山代温泉への玄関口として栄えてきた歴史あるまちでございます。さらに、毎年8月末には、町全体で盛り上がるぐず焼まつりが開催されるなど、伝統文化が今も大切に受け継がれております。

こうした歴史や文化的な背景を踏まえ、市といたしましても、動橋大橋を単なる交通のための橋ではなく、地域の誇りを象徴するまちのシンボルとなる橋にしていきたいと考えております。具体的には、橋のデザインに地域らしさを反映させ、訪れる人々に動橋町の魅力を感じていただけるよう県と相談してまいります。

今後は、動橋町の皆さんの声を丁寧に向いながら、地域と行政が一体となったまちづくりを進めてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 この話は、今後期成同盟会でも議論をしたいなと思っております。あわせて、市とも連携しながら県に働きかけて実現を期したい、こう思っております。

次に入ります。

次は、バランスの取れた政策の推進についてであります。

宮元市長が実践されてきたこれまでの取組の基本とされている考え方、すなわち加賀市の将来を見越してリノベーション政策で他の自治体との差別化を図り、都市間の競争に打ち勝っていこうとする姿勢、そしてそのための投資戦略、教育、投資、先端技術の導入などで未来の産業集積を目指しているという政策方針には、私は賛同するものであります。

しかし、このような投資の成果が目に見えるまでには、長い時間を要するものが多く、すぐには市民生活に目に見えてまいりません。

一方、市民生活に密着・直結する道路、消雪、施設、側溝、また生活排水路や農業用水路などの社会基盤への投資も基礎自治体として大切であります。これらは目に見える事業でありますし、市民の中からは、このような社会基盤事業こそが市民にとって大切なのだが、これらの事業が軽視されているのではないかという声を多くお聞きをいたします。

昨日、前触れもなく、午前中ですがゲリラ豪雨のような雨が降りましたが、市内のあちら

こちらで排水路や農業用水路があふれて大変だったそうであります。こういうことが私のところへニュースで電話で入ってきます。こうした声をお聞きするにつけ、将来への投資戦略と市民生活に密着・直結する投資のバランスを取ることが重要であると思いますが、こうした政策推進のバランスについて、市長はどのように考えておりますか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） バランスの取れた政策の推進についてお答えをしたいと思います。

提案理由説明でも申し上げましたが、私は人への投資を政策の核として、全国に誇れる子育て支援策の充実や、BE THE PLAYERに代表される独自の教育改革、リスクリングの推進などによって、未来を担う人材の育成に注力してまいりました。

また、北陸で唯一指定された国家戦略特区を成長戦略における重要な戦術と位置づけまして、先進技術の導入、新たな挑戦の場づくり、成長の支援体制の整備など、いわゆる多岐にわたる施策を積極的に重ねてきたところであります。

こうした将来を見据えた投資戦略は、目に見える形で即座に成果が現れるわけではなくて、政策効果に時間を要するものでありますが、全国的に高い評価をいただいております、人気の移住先として加賀市が上位にランクインするほか、スタートアップ企業などの市内への進出や大学等の高等教育機関の拠点進出など新しい産業の芽が着実に育ちつつあります。市民の皆様の未来の選択肢を広げつつあるなど、一定の成果も見えてきていると感じております。

議員御指摘のとおり、市民生活に不可欠な社会基盤への投資も、基礎自治体として最も重要な責務であります。道路の維持管理、消雪設備の整備、そして側溝の清掃や改修といった事業は、市民の皆様の安全と安心を直接支えるものでありまして、私たちのまちの現在を形づくるものであります。

これらの市民生活に密着した事業を軽視する考えは毛頭ないわけでありまして、限られた財源を効果的に活用するためには、未来への投資と市民の暮らしを支える投資をいわゆる両輪といたしまして、早急に対応すべき事業と中長期的に取り組むべき事業を的確に見極めまして選択と集中を行っていくことが不可欠であると認識をいたしております。市民の皆様の安全・安心を最優先に道路や消雪、側溝などの整備予算につきましても、その必要性を吟味いたしまして着実に事業を進めてまいりたいというふうに思っております。市民の皆様の今を支え、安全で快適な生活を確保しつつ、同時に未来への希望を育む、この2つの視点を両立させることこそが私の使命であると認識しておりまして、将来の加賀市に向けて全身全霊で市政運営に取り組んでいきたいと考えております。

今ほど川下議員が御指摘をされた動橋川の整備も含めて、私も県議会の際にちょうど土木委員会に在籍をしておりましたが、社会資本整備いろいろあるけれども、やはり防災の問題が優先順位として一番トップに来るのではないかなという質問を実は再三再四してきたわけでありまして、国土交通省御覧になったように縦割りでありまして、なかなか我々

が望むような予算配分をしてくれないというような経緯もあるわけであります。確かに動橋川の整備については、これは政治力云々の問題もありますけれども、もう一度原点に戻って大きな災害になった場合のことを考えたときを考えて、もう一度期成同盟会再強化をして、市も一丸となって、地域も一丸となって激しい陳情を展開したいなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 今も力強い御答弁をいただきましたが、将来への投資と現在への投資、このバランスこそが市長の手腕であろうかと思えます。その判断が市民にとって最良の選択となるようお願いをいたします。

通告をしていました質問は以上であります。

今、私たちを取り巻く社会状況、これを見渡しますと、物価は高い水準で高止まりの様子を見せ、また新型コロナウイルスの新たな変異株が流行の兆しが見られるなど相変わらず厳しい状況が続いております。こうした中で、市長、そして私たち議員は、間もなく改選のときを迎えますが、加賀市の課題も山積をしております。市当局と議会がふんどしを締め直して緊張感を持ちつつ力を合わせ、これからの加賀市の発展のための全力を尽くしていくことが大事であると、こう思います。そして、私たち一人一人も誠心誠意しっかり頑張っていかなければならないと思っております。

加賀市の安心・安全はもとより、加賀市の輝く将来、輝く未来に思いをはせながら、今任期の最後の本会議での私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○議長（今津和喜夫君） この際、暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時を予定しております。

午前 11 時 50 分休憩

令和7年8月28日（木）午後1時00分再開

出席議員（17名）

1 番	上	野	清	隆
2 番	若	林		高
3 番	荒	谷	啓	一
4 番	一	色	眞	一
5 番	東	野	眞	樹
6 番	中	川	敬	雄
7 番	南	出	貞	子
8 番	上	田	朋	和
9 番	辰	川	志	郎
10 番	稲	垣	清	也
11 番	中	谷	喜	英
12 番	林		直	史
14 番	山	口	忠	志
15 番	今	津	和喜	夫
16 番	林		茂	信
17 番	林		俊	昭
18 番	川	下		勉

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○議長（今津和喜夫君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 6月の定例会ではトップバッターを務めさせていただいたんですけども、今回の定例会では一番最後ということで、誠に浮き沈みの激しい自分の人生そのものだなというふうに思います。そして、またこの質問は私にとっても最後の質問になるという可能性もあるので、慎重に御答弁のほうよろしくをお願いします。

まず、物価高騰対応水道料金の基本料金免除事業についてでありますけれども、これはこれまで何人もの方から質問が出ておりまして共通するところもあるんですけども、私の場合は真逆の立場で質問させていただきたいというふうに思っております。

まず、物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するために、水道料金の基本料金を令和7年12月から3か月分だけ免除をするということでありまして、全体の事業費は1億5,460万円ということでありまして。しかし、市民には減免制度の程度などがイメージしにくいのではないかなというふうに考えますので、今後どのような広報活動を行っていくのかについて質問いたします。

○議長（今津和喜夫君） 西田上下水道部長。

○上下水道部長（西田佳津男君） 水道料金基本料金免除事業における市民への広報などについてお答えいたします。

今回の免除措置の概要につきましては、昨日、一色議員や林 俊昭議員、中川議員にお答えしたとおりでございます。

対象者への広報につきましては、広報かがや市の公式LINEなどを活用いたしまして周知を図ってまいりたいと考えております。また、11月の検針時に事前のお知らせとしまして、対象世帯に検針票と併せて案内文書を配付させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 内容はよく理解できたんですけども、各世帯ごとに対する減免は月、1か月1,100円から2,000円程度ということしかありません。しかも3か月ということでありまして、あまりにも対象の金額が小さ過ぎるし、物価高騰の対応の効果は見られないというふうに思います。これだけの金額ぐらいでは とも言わんというか、あまり影響がないというふうに思います。

その上で、現在の逼迫財政の本市にとって1億5,460万円の支出は非常に大きいというふうに思います。本市は寺前市政から10年前に変わったというふうに、財政の調整基金が約48億円ありました。でも、現在、昨日の浅井監事の報告によりますと、6年度の予算において当

初予算において財源不足が5億1,400万円を繰り入れる予定でありましたが、決算ではさらに増えて10億円と大きく取り崩して積極的に予算が執行されたということでもあります。その結果、年度末の基金が残高がもう10億1,300万円しかなかったと。12年足らずで約40億円近くの財政貯蓄がなくなったというふうに思いますけれども、これに対してどのような当局側のお考えかを示してください。

○議長（今津和喜夫君） 辰川議員に申し上げます。

質問通告に沿った形で質問をお願いしたいと思います。

辰川志郎君。

○辰川志郎君 実際はこのような現実であるということが分かってもらえばそれでいいです。

答弁はよろしいです。

次に、エアモビリティ産業創出事業についてであります。

9月補正予算で、旧緑丘小学校の空調設備、屋内消火栓、電気設備、内装改修などの施設整備に440万円の実施設費を計上するなど、ドローンや空飛ぶクルマなど空の産業集積に向けた加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムを中心とする産学官の研究開発活動拠点の構築が進められております。このコンソーシアムに参加する主な関係団体を示してください。また、この事業に関して、加賀市にとってはどれだけの経済効果が見込まれるのかについても示してください。

○議長（今津和喜夫君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長兼最高デジタル責任者（山内智史君） エアモビリティ産業創出事業についてお答えいたします。

主な関係団体についてでございますが、法政大学や金沢工業大学、日本航空学園など教育機関や日本航空株式会社、東レ株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社など民間大手企業、株式会社トラジェクトリーやエンブレム株式会社などの技術系新興企業など加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムの参画者数は、現在33社まで増えております。

また、内閣府や総務省、経済産業省など省庁における担当部門や宇宙航空研究開発機構、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構など国の研究機関もオブザーバーに含まれ、制度整備も進めていく体制を整えております。

本市への経済効果についてでございますが、現時点では具体的な数値として算定することは難しいですが、市場規模としては次世代エアモビリティ産業は、2050年には約180兆円が見込まれており、自動車産業の規模にまで成長すると期待されております。

本市で中核となる研究開発拠点の構築をはじめ、関連企業の市内進出、市内のものづくり事業者の新規参入、生産拠点化及び部品供給網の構築、次世代の人材育成、関連産業の集積及び市内の雇用機会の増加など幅広い波及効果の将来期待も見込み、次世代の基幹産業に育てられるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 経営規模の大きさとか将来性の期待は十分分かりますけれども、実際これらの企業、市のほうが来てほしいというふうに招聘したのか、それとも向こうのほうから加賀市でやりたいというふうに来たのか、その辺はどちらでしょうか。

○議長（今津和喜夫君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長兼最高デジタル責任者（山内智史君） お答えいたします。

それぞれケース・バイ・ケースでございまして、加賀市も国家戦略特区のプロモーションを通じて様々規制改革と先端技術の導入というのを全国的にプロモーションしてきている中でドローンの取組を積み重ねて、それを見て加賀市で挑戦したいという事業者がお声がけをいただいたり、様々ケース・バイ・ケースでございます。

回答は以上です。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 一般的な常識では、建屋の所有者、ここでは加賀市ということになると思うんですけれども、建屋の所有者は責任を持って外部、箱物、屋根、壁、床のものは責任持ってやる必要があると思うんですけれども、一般的にこういった事業を起こす企業、これは設備、内装などは当事者が行うべきだというふうに思いますけれども違いますか、どうか。

○議長（今津和喜夫君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長兼最高デジタル責任者（山内智史君） ただいまの回答にお答えいたします。

まずは、今回予算計上させていただいているものは共通で利用すると。1つの単独の事業者が民間事業を営利目的で営んでいくというものではなくて、様々な事業者がオープンイノベーションを起こし、共通で利用するという前提で考えておるところが現状でございます。ただ、今後いろいろなさらなる交渉、民間企業の民間資本の誘致、様々進めていく中で、またそのあたりは検討して報告したいと思っております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 将来的には大規模な経営になっていくと思うんですけれども、その中には、たかが440万円このコンソーシアムで負担するべきだというふうに思いまして、次の質問に入ります。

次は、橋梁の長寿命化対策事業について。

今回の補正予算においては、午前中の荒谷議員の質問にもありました山中の風吹橋、黒谷の修繕事業、計上されておりますけれども、一方で、本年度は令和5年12月定例会において質問しておりました大聖寺新町と福田橋間の旧大聖寺川に架かる福田橋の修繕事業に関する工事費が当初予算に計上されたにもかかわらず、いまだ着工されていないようでありますけれども、現在の進捗状況はどのようになっているのかについて質問いたします。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 橋梁長寿命化対策事業についてお答えいたします。

福田橋、福田橋歩道橋の2橋については、議員御指摘のとおり、令和6年度に実施設計を行いました。修繕工事の契約につきましては、今年8月1日に入札を行い、8月4日に請負事業者との契約を締結しております。

工事の内容といたしましては、鋼製の桁や橋を支える支承部の腐食を修繕いたします。具体的には、腐食を防ぐための塗装塗り替えと支承部の修復を行います。塗装の色につきましては、地元関係者と協議を終えており、地域の景観に調和するよう赤瓦色で塗り替える予定としております。

今後は、市民の皆様が安心して橋を御利用いただけるよう、令和7年度中の完成を目指し、工事を進めてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 ありがとうございます。

この事業に関しては、令和5年12月から質問しながら、あまりにも期間が長過ぎたので今回のこういった質問にさせていただきました。早速工事にかかられるということで、ありがとうございます。この橋は、犀川大橋と同じ頃にできたアーチ型の珍しい橋でもありまして、この大聖寺城下町のシンボルにもなるような橋ですので、よろしくお願いいたします。

次に、宝塚医療大学の観光学部についてであります。

来年度、市内に開校する予定であるというふうに聞きますけれども、医療と観光との関係がよく分からないとかいう市民からの声をよく聞きます。

これまでの宝塚医療大学観光学部を誘致することになった経緯と開設場所、それから学生数、教授数、職員数などを示すとともに、今後どのように加賀キャンパスをアピールするということになっているのかについて質問いたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 宝塚医療大学観光学部についてお答えいたします。

本年1月20日に宝塚医療大学の観光学部設置に関する基本協定を締結し、令和9年4月をめどに、宝塚医療大学観光学部の仮称ではございますが、加賀キャンパスを開設する計画で進めています。

加賀市が国から指定を受けたデジタル田園健康特区が目指す健康寿命の延伸構想と連携するヘルスツーリズムの研究開発拠点を整備するなど、地域に根差した持続的な観光の発展を推進していくと聞いております。これは、観光人材の不足が叫ばれ、人材がなかなか地域に根づかないという課題の解決に向けて、観光人材の育成を産官学で行う仕組みづくりを行い、早いタイミングで地域の企業と学生を組み合わせる仕組みの構築を目指してまいりたいと考えております。

その開設場所としましては、現在、かが交流プラザさくらで検討を進めております。大聖

寺地区にありますかが交流プラザさくらは、アリス学園、イノベーションセンター、金沢大学サテライトが設置されております。また、隣接して加賀看護学校もあることから、人材育成の機能が集中しているエリアとなっています。かが交流プラザさくら内に宝塚医療大学観光学部を設置することで、人材育成と教育研究の拠点としていきたいと考えております。

この観光学部には、2年生から4年生までの学生が約120名程度在籍する見込みであり、教授数、教職員数については現在調整中と聞いております。報告できるタイミングで改めて御報告させていただきます。

宝塚医療大学観光学部の進出は、本市の人材育成と観光振興及び地域社会との連携による活性化を同時に加速させるものでございます。現在、大学側から担当者が加賀市に常駐し、市内外の高校へ大学の周知や調整を行っております。同大学と連携を密にしながら、学生等に向けた加賀キャンパスを積極的にアピールしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 開設予定は令和9年ということですか。それから2学年から4学年までのこの合計が120名、そういうことですか。分かりました。

この問題に関して、私は教育民生委員会でも質問したことあるんですけども、それは総務の問題だから民生委員教育では言えないということが言われましたので、今回のこのような質問になりました。ありがとうございました。

大変短かったですけれども、これで最後の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君の質問及び答弁は終わりました。

以上をもって、市長提出議案に対する質疑並びに市政に対する一般質問は終わりました。

◎ 委 員 長 付 託

○議長（今津和喜夫君） ただいま議題となっております報告第14号及び議案第45号から第59号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎ 地方自治法第98条第1項の検閲、検査権の委任について

○議長（今津和喜夫君） 日程第3、地方自治法第98条第1項の検閲、検査権の委任についてを議題といたします。

予算決算委員会から、お手元に配付のとおり、地方自治法第98条第1項の検閲、検査権の委任についての要求がありました。

お諮りいたします。

本件は委員会からの要求のとおり委任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（今津和喜夫君） 御異議なしと認めます。よって、要求のとおり委任することに決しました。

◎ 休 会 決 定

○議長（今津和喜夫君） 日程第4、休会の件についてお諮りいたします。

議案審査のため、明8月29日から9月2日までの5日間、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（今津和喜夫君） 御異議なしと認めます。よって、以上のとおり休会することに決しました。

◎ 閉 議

○議長（今津和喜夫君） 本日の議事はこれをもって終了いたしました。

次会は、9月3日午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時22分閉議